

廿日市市 からのご案内

介護職資格取得等支援補助金

介護職資格取得等支援補助金とは？



介護職を目指す人たちを支援するため、下の表の補助対象研修・資格試験等を受講・修了した方に対し、その費用の一部を支給する制度です。

ただし、廿日市市内の介護保険事業所等(※)に一年以上勤務することをお約束いただいた方に限ります。※福祉用具貸与、特定福祉用具販売事業所を除きます

対象となる研修・資格試験等名称	補助率	補助限度額
介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 介護支援専門員実務研修 介護支援専門員再研修 (R7.4～追加) 主任介護支援専門員研修 ※介護支援専門員更新研修は対象外です	補助限度額以内で 全額	1研修あたり 70,000円
介護福祉士国家試験 介護支援専門員実務研修受講試験	1/2	1試験あたり 10,000円

補助対象経費

研修受講料・資格試験受験料

申請手続き

研修終了日または資格取得日から1年以内に申請

①二次元コードを読み込む▶

事前に「廿日市市」と友だちになる必要があります。

②LINEで質問に答えて申請

LINE申請用コード



-----書類での申請も可能です-----

申請書等を市HPからダウンロードし、必要書類(振込口座がわかる物を除く)の写しを添えて、高齢介護課へ提出してください。

※紙で申請する場合は、「口座振替依頼書」が必要となります。

必要書類

○研修の修了・試験の合格を証明する書類

○支払いを証明する書類(領収証など)

※「教育訓練給付金」を受給した方はその金額がわかる書類

○雇用(予定)証明書

○振込口座がわかる物(通帳など)

○現住所がわかる物

※本市に住所を有しない場合のみ

(マイナンバーカードの表面、運転免許証など)

お問合せ

廿日市市健康福祉部高齢介護課

(廿日市市新宮一丁目13番1号)

☎0829-30-9155

✉koreikaigo@city.hatsukaichi.lg.jp

制度詳細

詳しくは、市ホームページをご確認ください。
書類で申請する場合の様式も
こちらからダウンロードできます。

ホームページ二次元コード▶

